

[研究ノート]

びわこ学院大学教授 鳥野猛

## 今後の社会保障政策における一考察

### —制度の持続可能性を図るうえでの「待つ」という考え方—

我が国の社会保障制度は、現行憲法並びに1950年（昭和25年）の「社会保障制度に関する勧告」において、国の責任のもと公的扶助を中心に国民生活の安定を目的として誕生した。具体的には、憲法第25条の生存権を具体化した租税を財源とする救貧的なシステムと、年金や医療といった拠出型の社会保険方式を採る防貧的システムとによって構成されている。

その役割という点では、所得再分配的機能や治安維持的機能をあわせ持っているが、いずれにせよ社会経済の発展と安定のもと国民の生活を保障することにある。

しかし、国民の現在、また将来的な不安を払拭するための社会保障が、社会保障という名のもとに、若者だけではなく、恩恵の受け手でもある高齢者までをいま不安に陥れている。それは、「負担」と「給付」のバランスに異変が起こっているからである。そもそも社会保障制度は国民皆年金制度を代表とするように、戦後からの右肩上がりな経済成長時代に設定されたものであり、経済の成長から得られる財源をもとに将来の給付が考えられてきた。しかしいま、莫大な給付の約束を、低成長期のなかで借金をしながら維持させてきたようなものであり、死期が迫り体力も衰えているにもかかわらず、借金で購入した大量の輸血で息をしているようなものである。

社会保障費が年間1兆円近い規模で膨らみ続けるいまの現状を、付け焼刃的に維持するには、4つの方法しかない。①給付の削減、②保険料の上昇、③自己負担金（利用料）の増加、そして④消費税を上げ続ける、という策である。

止まらない少子化の流れと、世界一の長寿国となった我が国において、家族も機能不全を起こし、経済も冴えない状況のもと、痛みを伴った制度改革なくしては社会保障の問題を乗り越えられないと声を高くして政治家や識者は訴えるものの、策はことごとく失敗に終わってきた。つまり、いまの社会保障制度を維持継続させるための財源が枯渇するなか、配分率や公平性という点に変更の必要性があることまでは合意できるものの、実施に向けて説得性のある、納得できる代替案にはたどり着いていない。

社会保障費のほとんどが高齢者に対する費用であることを考えると、現実可能なラインとしては、高額所得高齢者（高齢富裕層）から税金も含めて保険料や利用料をより多く徴収することが妥当と思われる。高齢富裕層以外に対し、給付の削減や保険料・利用料の増加を強いた場合、戦後最大と毎月のように更新される生活保護者の急増だけとなり、租税での賄いであることから財源的には一向に改善されないため、生活保護法・制度が抜本的に改正されない限り、生活保護受給者が激増するだけの結果となる。「富裕層であるから多めの負担も当然」という発想は、そもそも社会保障の公平性という観点からも外れるだ

けではなく、「少ない負担で、給付はガッポリ」的な発想は、これからの超少子・超高齢社会の将来を考えた際、想像力の欠けた愚かな認識である。公平性という発想から人頭税的にこのまま消費税を上げ続けるのも選択肢としてはあり得るが、死に体に大量輸血をし続けることに何ら変わりはない。

では、どうするか。いま頼りになる高齢者を含めた富裕層に如何に負担をしてもらうか、という方法でしか現実的には残された選択はないように感じる。

その際、彼らの不満を少しでも和らげ、納得できる多大な負担を依頼するには、「待つ」という時間的配分調整の発想が有効であると考ええる。

誰にでも平等に与えられている「時間」というものを、支払っている以上に給付を受けている者は、順番を譲るのと同じように、受ける給付よりも多くを支払ってくれている者に対して物理的に譲るという意味で、「待つ」という解決策である。心ある富裕層は、そうでない者に順番を代わることもでき、富裕層にとっての「待つ」という時間の短縮は、多くを支払っていることに対するインセンティブとなり得る。

社会保障や社会福祉の給付がもともと権利性のないものとして発展し、いまもそうである以上（福祉制度のなかで唯一権利性が付与されているのは、生活保護制度だけであるが…）、負担している以上に給付を受ける者は、「待つ」ことでしか富裕層者から多くの負担を強いることへの説得にはならないのではなかろうか。

社会保障が、税や保険料といったある一定の限られた財源からの配分であることは明らかになか、「負担」と「給付」のバランスをどのようにとり、かつ「公平性」や「平等性」を担保しながら、多くを負担する者と、多くの給付を受ける者、それぞれにとって納得がいき、説得できるキーワードは、「待つ」という時間の再配分でしかないように思われる。

このような発想をもとに、再度、社会保障制度の制定経緯、つまり制度の持続可能性を視野に入れた将来の課題を予見できていたのかという点や、公平性という観点から負担と給付をめぐるこれまでの研究、そして「待つ」という時間についての概念や思想に到る点を整理する必要がある。さらに我が国と同じ課題を抱えている他の福祉先進国における諸外国の事例や施策の整理も同時に進めていく必要がある。

超少子・超高齢社会にあって、負担と給付というこのテーマを軸にした解決には、帳尻を合わせる様な収支バランス的発想や、新たな法理論というよりも、「納得」や「説得」といったレベルでの、哲学的な領域からのアプローチでしか、解決の糸口を見つけられないような気がしてならない。

公平性や平等性を考えながら、「負担」と「給付」をめぐるこれまでの施策がことごとく失敗に終わっている結果が、子々孫々にまで負債を負わせるという結論なのである。今後、どのような策を採ろうとも、負債が減少するわけではないが、抛出する者の不満を解消し、納得性のある思想を提起しなければならないと思っている。

これからの研究課題として、触れておきたい。

2014年11月1日